（逓信省認可）　（本紙六面）　明治二十一年九月廿四日　（定価二錢）

時事新報

時事新報は日本國中唯一の毎日刊行新聞紙あり

第二千五十七號
明治廿一年九月十四日　月曜日
舊戊子八月十九日　（戊戌）
日入（出午後八時三十一分）
月出午後五時三十四分
入午前八時五十一分
滿潮午前七時四十分
干午後七時五十五分
（西暦一千八百八十八年）

時事新報代金の早速便

本社今般時事新報代金送遞の便を謀り內國通運會社と特約を結び來る十月一日より實行致し候に就ては同日以後左記の地方より御拂入れの新報代金は同會社の貨幣早速便に御依托相成候得ば特別に左表の運賃より二割を引き且つ無配達賃にて送遞可致候現行の郵便小爲替法にては三圓以下の金員を送遞するに爲替料三錢郵券料二錢、書留料六錢都合十一錢を要する事なれ共今此の貨幣早速便に依れば五圓以下は只四錢の運賃のみにて送達し若し送金通知書を發する場合には若の運賃よ增書一葉の代金一錢を加へ悉皆の費用五錢にて事足るべきよ付新報代價の拂入には最も便利なる法と存候

明治廿一年九月　時事新報社

內國通運會社貨幣早速便取扱箇所

東京佐內町　武藏橫濱
尾張熱田　尾張名古屋
上野前橋　下野宇都宮
信濃上田　信濃長野
陸前仙臺　岩代郡山
濱嶋函館　陸中盛岡
越後近江大津　備前岡山
長門赤間關

相模小田原　山城京都
遠江大挨　上野高崎
加賀金澤　下總千葉
岩代若松　岩代福嶋
越後直江津　羽前山形
新潟　石狩札幌
信濃　美濃岐阜

內國通運會社貨幣早速便運賃表

（時事新報代金の此表より二割引を以て送遞すべし）

屆金高	五圓未滿	運賃金五錢
同	十圓迄	同七錢
同	十五圓迄	同十錢
同	二十圓迄	同十三錢
同	廿五圓迄	同十六錢
同	五十圓迄	同二十錢

時事新報

國交際は人民の交際なり

我佛國三十年來社會の事物都て窮奢を脫し日々に改進の道に就くが如くあれども其實は唯習慣を破壞するのみよして未だ新面目を開くに至らず恰も金面の如き假粧紙にも名く可き有樣にして宗教の如きも無論疑團中の物として見る可きものなれば今後その變遷の如何は識者の常よ注目する所なり日本の宗教は古來佛法にして其民心に入るや日既に久しく容易に破壞す可き非ざれども二十年前政府の改革しときに政治上の權を執りし者が乘て宗教に淡泊なる士族の一流にして然かも儒流の末流あるが故に佛法を度外視して其廢滅をも憂へざる程の氣風なりし恰も其同時に刷道なるものが少しく宗旨の色を裝ひ佛法の覺に乘じて傍より之を妨ぐ無事に慣れざる僧侶は政府よ友を失ふて法敵に敵を受るの姿にして大よ狼狽し苦心少あらざる折柄外國の交際は維新と共に大に開けて隨て耶蘇教の自敎師にも渡來する者を增し是亦佛法の領地に侵入するものあれば佛法の地位ます〳〵安からずと云ふ可し然るに近年い政府の佛法に對する氣焰も大に鎭靜し又彼れ神道も本來宗旨と名く可きものにあらざるを披明して神佛の間に軋轢も滅却して內國の事情のみに就て見れば先づ佛法の小康なれども何分にも萬物頽廢の空氣中に在て國民信佛の心を維持す可きやも疑なきを得ず左れば全國中幣以下の多數は無宗旨の人民と爲る可し經世の不利これより大なるはあらず又西洋傳來の耶蘇敎は其敎師の貲本に豐なるが爲め年一年よ儕徒の數を增して次第に勢力二錢、書留料六錢都合十一錢を要する事なれ共今此の貨幣早速便に依れば五圓以下は只四錢の運賃のみよて送達し若し送金通知書を發する場合には若の運賃よ增書一葉の代金一錢を加へ悉皆の費用五錢にて事足るべきよ付新報代價の拂入には最も便利なる法と存候

明治廿一年九月　時事新報社

內國通運會社貨幣早速便運賃表

（時事新報代金の此表より二割引を以て送遞すべし）

屆金高	五圓未滿	運賃金五錢
同	十圓迄	同七錢
同	十五圓迄	同十錢
同	二十圓迄	同十三錢
同	廿五圓迄	同十六錢
同	五十圓迄	同二十錢

又此早速便に托しさる金員不着の節は內國通運會社之を辨償して送出人に損毛を掛けざる定めあり

時事新報

國交際は人民の交際なり

我佛國三十年來社會の事物都て窮奢を脫し日々に改進の道に就くが如くあれども其實は唯習慣を破壞するのみよして未だ新面目を開くに至らず恰も金面の如き假粧紙にも名く可き有樣にして宗教の如きも無論疑團中の物として見る可きものなれば今後その變遷の如何は識者の常よ注目する所なり日本の宗教は古來佛法にして其民心に入るや日既に久しく容易に破壞す可き非ざれども二十年前政府の改革しときに政治上の權を執りし者が乘て宗教に淡泊なる士族の一流にして然かも儒流の末流あるが故に佛法を度外視して其廢滅をも憂へざる程の氣風なりし恰も其同時に刷道なるものが少しく宗旨の色を裝ひ佛法の覺に乘じて傍より之を妨ぐ無事に慣れざる僧侶は政府よ友を失ふて法敵に敵を受るの姿にして大よ狼狽し苦心少あらざる折柄外國の交際は維新と共に大に開けて隨て耶蘇教の自敎師にも渡來する者を增し是亦佛法の領地に侵入するものあれば佛法の地位ます〳〵安からずと云ふ可し然るに近年い政府の佛法に對する氣焰も大に鎭靜し又彼れ神道も本來宗旨と名く可きものにあらざるを披明して神佛の間に軋轢も滅却して內國の事情のみに就て見れば先づ佛法の小康なれども何分にも萬物頽廢の空氣中に在て國民信佛の心を維持す可きやも疑なきを得ず左れば全國中幣以下の多數は無宗旨の人民と爲る可し經世の不利これより大なるはあらず又西洋傳來の耶蘇敎は其敎師の貲本に豐なるが爲め年一年よ儕徒の數を增して次第に勢力を增し其敎師の數心勉强と其布敎の日何は淺くして之を佛法の領地に侵入するや既に久しく容易に破壞す可き非ざれども二十年前政府の改革しときに政治上の權を執りし者が乘て宗教に淡泊なる士族の一流にして然かも儒流の末流あるが故に佛法を度外視して其廢滅をも憂へざる程の氣風なりし恰も其同時に刷道なるものが少しく宗旨の色を裝ひ佛法の覺に乘じて傍より之を妨ぐ無事に慣れざる僧侶は政府よ友を失ふて法敵に敵を受るの姿にして大よ狼狽し苦心少あらざる折柄外國の交際は維新と共に大に開けて隨て耶蘇教の自敎師にも渡來する者を增し是亦佛法の領地に侵入するものあれば佛法の地位ます〳〵安からずと云ふ可し然るに近年い政府の佛法に對する氣焰も大に鎭靜し又彼れ神道も本來宗旨と名く可きものにあらざるを披明して神佛の間に軋轢も滅却して內國の事情のみに就て見れば先づ佛法の小康なれども何分にも萬物頽廢の空氣中に在

雜報

○佛國前后ユーゼニー　傳てより風說ありし如く伊國皇太子が佛國前皇后ユーゼニー嬢との結婚は事實なりと思はれ目下英國に住居する故ナポレオン三世の皇后ユーゼニーは此頃右結婚と祝する爲め寶玉の贈り物を齎して使を在伊太利のレチチヤ姬の許へ派遣せり又同后は財產の內親友及び多年給仕する召使ひに遺物として贈與するもの價ひを除き其他は殘らず ルイ ナポレオン親王及びレチチア姬の二人に分與するの意ありと云ふ

○日本桑港間の貿易高　去る七月中桑港より日本へ輸入したる貨物の內其最も多額ある物品は繻珍一萬千六百三十四弗、小麥粉六千零二十四弗、食料品四千六百三十九弗、鑛錦器類四千零十三弗よして日本より桑港へ向け輸出したる內にて多額の貨物は生絲二十七萬五千百五十四弗、製茶十一萬三千百七十七弗、絹製品二萬千三百十八弗、陶器四千八百零七弗なりと其他雜貨を加へし雙方の總價格は左の如くなりと云ふ

桑港より日本へ輸入せし總金高
四萬六千四百零六弗
日本より桑港へ輸出せし總金高
六十一萬五千五百七十五弗
但し內東部通り二十一萬七千百零四弗

○米の輸出　本年八月四日より九月七日迄神戶港を經て海外に輸出したる米は神戶稅關の調査によれば其出向及び發送地、輸出米、左の如くありと云ふ

倫敦へ十二萬四千八百八十袋、一萬四千四百五十噸
ハンバルクへ二萬二千百廿袋、二千十五噸
濠洲へ三千六百八十袋、三百三十噸
プレメンへ一萬千二百袋、一千噸
〃　一萬七千七百九十噸
但し一噸を付平均七石一斗として此石數十二萬六千三百九石

○電話機の試驗　遞信省工務局にては此程製造を竣りたるバーカー形微音電話機數十個の試驗に着手したりと云ふ

○和米煙火の折衷　橫濱太田町四丁目平山煙火製造所は數年前北米合衆國政府に乞ふて自家製造の煙火を同國內にて攻賣するの特許を得歸國して來りしが今春同所の岩田茂穗氏は同國に渡航し紐育府よて屆揩の煙火

るのみならず益々我滿足に致したるものなり即是れ外國に宣敎師が今日に至るまで我日本國に於て其運動を自由にしたる內情にして實よ耶蘇敎の利益のみならず我國民より其澤よ浴しさることなれども如何せん政治上の組合よりして今日は屬らずも我官民共に殺風景なる條約の明文を墨守するの事情に迫られさり左れば宗旨の事は今正よ日本國の大問題にして識者の最も憂る所なれども政治上の故障の爲めよ遂に耶蘇の布敎にまでも多少の影響を及ぼさんとは遺憾に堪へず本來國交際とは雙方人民の交際にして政治の要は唯その交際を圓滑ならしむるに在るのみ我人民は既に外國の人を厚遇して外人も亦我れを信親し殊よ宣敎師の如きは本來他心なき遠く異鄕に來りて千辛萬苦、その目的い唯この憫む可き衆生を導かんとするの一念あるのみよして我國民も其誠の在る所を知り仰で以て恩人と認むる所のものなるよ政治上の間違は道德の運動と自由ならしめずして雙方人民の交際よ失敗を催はしたり故に我輩は飽くまでも在日本の外國人を厚遇し信親よて心に嘗時の情交を變改せざると共に其本國の政略よ就ては聊か不平なきを得ざるものなり

雜報

○佛國前后ユーゼニー　傳てより風說ありし如く伊國皇太子が佛國前皇后ユーゼニー嬢との結婚は事實なりと思はれ目下英國に住居する故ナポレオン三世の皇后ユーゼニーは此頃右結婚と祝する爲め寶玉の贈り物を齎して使を在伊太利のレチチヤ姬の許へ派遣せり又同后は財產の內親友及び多年給仕する召使ひに遺物として贈與するもの價ひを除き其他は殘らず ルイ ナポレオン親王及びレチチア姬の二人に分與するの意ありと云ふ

○日本桑港間の貿易高　去る七月中桑港より日本へ輸入したる貨物の內其最も多額ある物品は繻珍一萬千六百三十四弗、小麥粉六千零二十四弗、食料品四千六百三十九弗、鑛錦器類四千零十三弗よして日本より桑港へ向け輸出したる內にて多額の貨物は生絲二十七萬五千百五十四弗、製茶十一萬三千百七十七弗、絹製品二萬千三百十八弗、陶器四千八百零七弗なりと其他雜貨を加へし雙方の總價格は左の如くなりと云ふ

桑港より日本へ輸入せし總金高
四萬六千四百零六弗
日本より桑港へ輸出せし總金高
六十一萬五千五百七十五弗
但し內東部通り二十一萬七千百零四弗

○米の輸出　本年八月四日より九月七日迄神戶港を經て海外に輸出したる米は神戶稅關の調査によれば其出向及び發送數、輸出米、左の如くありと云ふ

倫敦へ十二萬四千八百八十袋、一萬四千四百五十噸
ハンバルクへ二萬二千百廿袋、二千十五噸
濠洲へ三千六百八十袋、三百三十噸
プレメンへ一萬千二百袋、一千噸
〃　一萬七千七百九十噸
但し一噸を付平均七石一斗として此石數十二萬六千三百九石

○電話機の試驗　遞信省工務局にては此程製造を竣りたるバーカー形微音電話機數十個の試驗に着手したりと云ふ

○和米煙火の折衷　橫濱太田町四丁目平山煙火製造所は數年前北米合衆國政府に乞ふて自家製造の煙火を同國內にて攻賣するの特許を得歸國して來りしが今春同所の岩田茂穗氏は同國に渡航し紐育府よて屆揩の煙火

店と特約を結び來る十月一日より實行致し候に就ては同日以後左記の地方より御拂入れの新報代金は同會社の貨幣早速便に御依托相成候得ば特別に左表の運賃より二割を引き且つ無配達賃にて送遞可致候現行の郵便小爲替法にては三圓以下の金員を送遞するに爲替料三錢郵券料二錢、書留料六錢都合十一錢を要する事なれ共今此の貨幣早速便に依れば五圓以下は只四錢の運賃のみよて送達し若し送金通知書を發する場合には若の運賃よ增書一葉の代金一錢を加へ悉皆の費用五錢にて事足るべきよ付新報代價の拂入には最も便利なる法と存候

明治廿一年九月　時事新報社

內國通運會社貨幣早速便取扱箇所

東京佐內町　武藏橫濱
尾張熱田　尾張名古屋
上野前橋　下野宇都宮
信濃上田　信濃長野
陸前仙臺　岩代郡山
濱嶋函館　陸中盛岡
越後近江大津　備前岡山
長門赤間關

相模小田原　山城京都
遠江大挨　上野高崎
加賀金澤　下總千葉
岩代若松　岩代福嶋
越後直江津　羽前山形
新潟　石狩札幌
信濃　美濃岐阜

內國通運會社貨幣早速便運賃表

（時事新報代金の此表より二割引を以て送遞すべし）

屆金高	五圓未滿	運賃金五錢
同	十圓迄	同七錢
同	十五圓迄	同十錢
同	二十圓迄	同十三錢
同	廿五圓迄	同十六錢
同	五十圓迄	同二十錢

又此早速便に托しさる金員不着の節は內國通運會社之を辨償して送出人に損毛を掛けざる定めあり